

《発表記者会：東北電力記者会、宮城県政記者会》

平成29年4月20日

国土交通省 東北運輸局

# 「手ぶら観光」カウンターが 弘前市観光案内所に設置されます

国土交通省の認定を受けた「手ぶら観光」カウンターが、4月21日に、青森県内では初めて、弘前市観光案内所（JR弘前駅内）に設置されます。観光案内所に併設されるカウンターは、東北地方では初めてとなります。

国土交通省では、訪日外国人旅行者が利用しやすい手荷物サービスの普及を図るため、英語対応が可能であるなど、一定の条件を満たすカウンターを、共通ロゴマークの使用ができる「手ぶら観光」カウンターとして認定しています（「手ぶら観光」の詳細は裏面をご覧ください）。

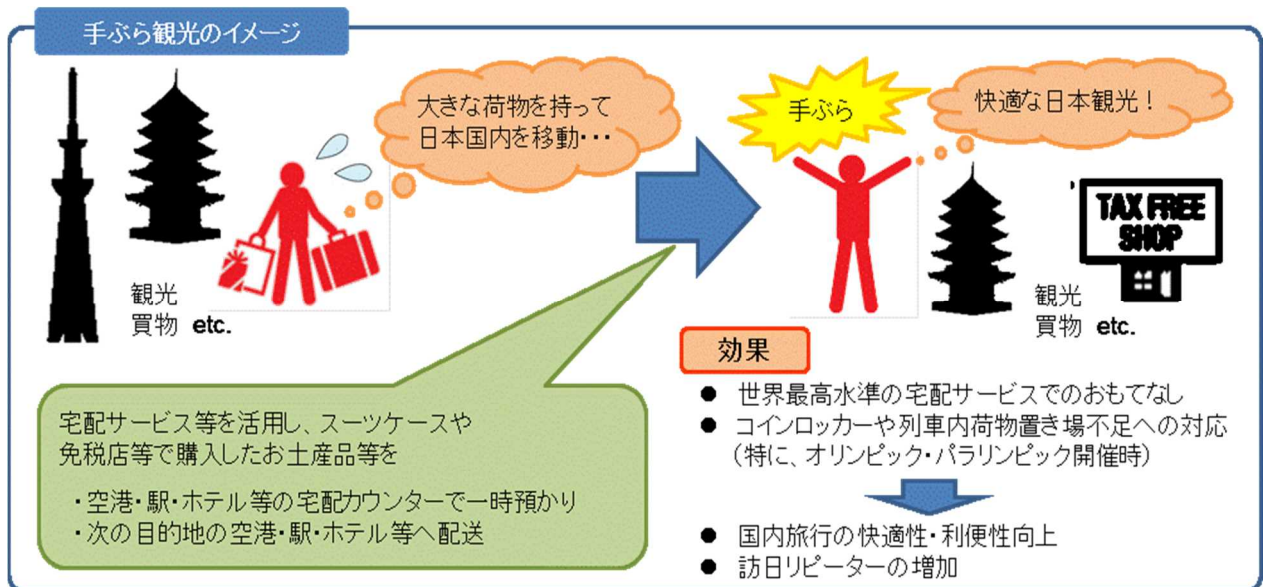
東北地方では、JR仙台駅、エスパル仙台本館地下、仙台国際空港の既設カウンターとあわせて、4箇所となります。

## 〈「手ぶら観光」共通ロゴマークの認定カウンターの概要〉

- 事業者名 (公社)弘前観光コンベンション協会
- 設置箇所 弘前市観光案内所(JR弘前駅内)  
(青森県弘前市大字表町1-1)
- サービス内容 「駅から手ぶらで観光！」
  - ◎当日14時までのお預かりで、宿泊施設(弘前市内ホテルの一部)へ当日配達
  - ◎取扱できる荷物は、3辺合計170cm以下かつ重さ30kg以下
  - ◎手荷物一個 864円(税込)
- 対応言語 英語

## 《お問合せ先》

東北運輸局交通政策部環境・物流課 担当：小山、吉田  
TEL：022-791-7508  
東北運輸局観光部観光企画課 担当：花沢  
TEL：022-791-7509



### 【共通ロゴマークの基本デザイン】



### 参考 「手ぶら観光」共通ロゴマークの掲出基準

#### 〈基本的な条件〉

訪日外国人旅行者が利用しやすい手荷物の配送または一時預かりサービスを提供していること。

#### 〈具体的な条件〉

##### ①取扱可能なもの

スーツケース及び土産品（割れ物の取扱可）の配送または一時預かりの少なくともいずれか一方が可能であること。ただし、免税店（輸出物品販売所）においては土産品のみの取扱でも可とする。

##### ②配送日数

特定地域への当日配送、または特定地域への翌日配送が可能であること。

##### ③料金体系

料金体系の一覧を明示していること。

##### ④対応可能言語

英語による案内が可能であること。（補助媒体を活用した案内でも可）

##### ⑤補償制度

- ・手荷物の配送及び一時預かりに関する補償内容をわかりやすく掲示していること。
- ・英語による案内が可能な問い合わせ窓口があること。

※ただし、宿泊施設、商業施設、交通機関等において、本来サービスの一部として無料で提供されているもの等は承認の対象外とする。